平成 28 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 ： グループホーム ゆいっこ

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372200501		
法人名	社会福祉法人 志和大樹会		
事業所名	グループホーム ゆいっこ		
所在地	紫波郡紫波町土舘字関沢24－1		
自己評価作成日	平成28年8月1日	評価結果市町村受理日	平成28年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=0372200501-00&PrefCd=03&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020－0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成28年8月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の介護三訓、目配り・気配り・思いやりを基本ベースにして、事業所の目標そして利用者の介護の総合的な考え方は、昨年度の「自立支援(身体的・精神的)」「役割」「笑顔」から「役割」「笑顔」「挑戦」と改め、出来ていたことへの回復を挑戦として取り組んでいます。利用者の暮らしに関しては、個々人の人権を尊重し、普段の暮らしを継続し、社会の一員としてのルールや役割を実践することで、充実した暮らしを送ることが出来る暮らしを支援することに努めています。また、地域とのつながりでは、地元の保育園・小学生そして高校生・専門学校の活動にも協力するとともに、地域に出かける機会を多く持ち、他者とのかかわりから、利用者が社会の一員としての喜びが満たされるような支援を実行するよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者以下職員は、法人の理念と介護三訓「目配り」「気配り」「思いやり」を基に、「できていたことへの回復」を「挑戦」と捉え「役割」「笑顔」「挑戦」という事業所独自のテーマを定め、充実した生活の実現を目指し日々実践に取り組んでいる。また、広報誌「ゆいっこ通信」を発行し、事業所及び認知症の理解の促進に努めるとともに、「介護の日」には行政との協働関係を築きながら介護の意義や重要性についての周知・啓発活動を行うイベントを開催するなど意欲的である。運営推進会議においては、家族会と合同で先進事業所の視察研修を行うなど活動も活発である。職員は、「できないという固定観念」を外し、「利用者の今を大切に家族との思い出づくりを支援したい」との思いを共有し、地域資源を活用(公共交通機関を利用)しての外出も家族会の協力を得て実現するなど取り組んでいる。

V．サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項 目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項 目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

平成　28　年度

2　自己評価および外部評価結果

事業所名　：　グループホーム　ゆいっこ

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を共有し、認知症だから出来ないと決めつけるのではなく、出来る事に挑戦し「やりがい」や「生きがい」を持って生活出来るようにサポートしている	法人の理念と介護三訓「目配り」「気配り」「思い遣り」を基に「できていたことへの回復」を「挑戦」と捉え、事業所独自の目標を「役割」「笑顔」「挑戦」とし、充実した生活の実現を目指し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の学校行事への参加、保育園児との交流を行い、地域のスーパーでの買物や外食を実施する事により、地域とのつながりをもって生活出来るようにサポートしている	地域の保育園や学校との交流のほか、広報誌「ゆいっこ通信」を発信し認知症理解の促進に努めている。地域から野菜、除草等の協力があり、お礼の感謝祭を開催するなど日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の児童生徒の学習・実習の受け入れを通し、利用者自身が児童生徒に物事を教えていたり、昔の遊びを一緒に行い会話していく中で、認知症の理解の促しや支援方法を伝えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度会議を開催し、事業報告をしたうえで意見や助言を頂いている また、家族会と合同で他事業所の視察研修を行いサービスの向上に努めている	家族会代表や町内有識者等から活発な意見・提案が多い。外部（紫波高校の教師等）講師を招へいしての講話や家族会と合同で他事業所の視察研修を行うなど、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回、介護相談員を受け入れ、役場職員の方にも運営推進委員になって頂き、関係作りを行っている	役場に地域包括支援センターがあり、町職員の保健師も委員になっている。「介護の日」には行政と共同でイベントを開催し、介護の意義や重要性についての周知・啓発活動を行うなど協働関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スピーチロック防止の取り組みを行っている また、重度の認知症の方も入所されているが、日中は各所施錠はせず、居場所確認をこまめに行うほか、外に出たい様子のある利用者には行動を止める事はせず、職員も一緒に外に出るなどの対応を行っている	内外研修や勉強会で理解を深めている。スピーチロックについても否定するだけでなく職員が「良いことをした、言った」等、言動について「褒め記録」として記録しそれを全員で確認し合いながら権利擁護と一体化したケアの向上に日常的に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マスコミ等で取り上げられている事件等を皆で共有し意見交換、検討する機会を会議内に設けている また、スピーチロックやヒヤリハットを日々記録として残し意識付けを行う事により防止に努めている		

［評価機関　：　特定非営利活動法人　いわての保健福祉支援研究会］

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月1回部署会議内にて、外部での研修の報告や勉強会を行い理解を深めるよう努めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族会または個別に具体的資料を提示し、質疑を問うた上で同意を得た場合、同意書に署名捺印で理解、納得を図っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年3回の家族会で意見を伺うほか、普段の面会の際にも積極的にご家族とお話をする事により情報交換や意見要望を伺っている	家族会や家族との面会は意見や思いを気軽に伝えあう情報交換の機会と位置付けている。また、利用者は家族や職員に言えないことも相談員に話す場合があることから、相談員を通じて得られる情報、例えば外出時に財布を持たせることなどを利用者や家族の声として運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度初めに管理者と個別面談を行っている また、毎月の部署会議でも事前に意見を集め提案を反映させやすく、普段の業務にも係わっており、日常的に訴え易い環境にある	管理者との個別面談や部署会議、介護プラン検討会議のほか、年度当初の面談では、職員の目標や運営、業務に関する要望、意見等を話し、年度末は、職員からは反省、管理者からはそのコメント等があり、いずれも運営に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者も日常業務に入っており、利用者の状況や季節に合わせて柔軟に業務内容を変更する等の対応を行っている また、有給休暇を使用しやすい機会を設けており働き易い環境となるよう努めていると思われる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には職員の個々の特性を考慮し参加を促している また、参加職員が部署会議で報告し内容の共有を図っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ブロック会議への参加や、他事業所との交換研修を行い、情報交換を行うことにより、同業者との交流及びサービスの向上にも繋がっている		

［評価機関　：　特定非営利活動法人　いわての保健福祉支援研究会］

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人がどのような事で困っているのか日常生活の中でコミュニケーションを図りながら情報収集に努め、傾聴しながら安心の確保に繋げられるよう関係作りをしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には施設からの状況報告だけでなく、ご家族からのお話も伺いながら情報の共有に努め、ご家族が希望要望を話しやすい環境作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族と話をし、日常生活を通し観察して得た情報を提供、報告する事により必要に応じたサービスの提供が出来るよう努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ほぼ全ての利用者個々の「できること」をみつけ、「役割」として知識や経験を職員に教えてもらいながら一緒に行う環境作りに努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や誕生会にはご家族の参加協力をお願いし、職員と一緒に支援して頂いている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人にとって馴染みのある方やご家族の面会の際には楽しいひとときを送っていただけるような環境つくりに努め、必要に応じては職員がフォローに入り関係の維持に努めている また、時には一緒に写真を撮り居室に飾って日常の会話の中にも取り入れている	傾聴ボランティアの受け入れや地域の理髪店等の利用、買い物等馴染みの人や場所との関係を大切にしている。また、バスや電車を使っての外出では、バスの運転手が介護福祉の有資格者で協力的であったり、新たな馴染みの関係が生まれるきっかけともなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格、感情の変化を理解し、必要に応じて職員が介入している 活動を通して利用者同士が声を掛け合ったりするよう促す事で関わり合いが増えるよう努めている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	どなたでも来所できるような体制をとり、丁寧な対応が出来る良い雰囲気つくりに努めている		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話や表情、行動から希望や要望を汲み取り、常日頃から希望を伺うようにしている	入居までの生活歴を参考にしながら家族や馴染みとの面会時に情報を収集している。また一日の過ごし方、状況、言動、心身状態の変化から思いや意向を把握して個別に記録し、申し送りの他に、ノートに残して情報の共有に努め、利用者本位の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや、ご家族、馴染みの方にお会いした際に情報を収集し、生活の中に生かしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方、状況・言動・心身状態の変化を個別に記録し、口頭の申し送りの他にノートに残し情報の共有に努め、職員間で現状の把握に取り組んでいる		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族との情報交換、本人の会話、行動パターンの中から希望や意向を把握した上で部署会議内で情報の共有、意見交換を行い計画に反映させている	具体的、詳細なプランではなく、応用の利くプランとしており、個々の状況の変化、実績と評価（効果）を看護師や医師からの情報も加味して日々の個別記録に残し、職員間で共有、家族に説明、ゆいっこ会議で検討して計画の見直しに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の状況の変化、ケアの実践、結果を日々の個別記録に残し、職員間で共有しケアのあり方や計画の見直しに反映させている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化や、ニーズの変化を職員間でその都度検討し、適切なケアを提供するよう努めている		

［評価機関　：　特定非営利活動法人　いわての保健福祉支援研究会］

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティアの受け入れや地域の理髪店等の利用により地域の方々との関係作りに努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週1回嘱託医の往診があり、その他町内の専門医と緊急時の受診は職員が対応し、入所前からのかかりつけ医やご家族が希望する病院への通院はご家族に協力して頂いている	法人の嘱託医が毎週来所し、健康管理の他、他医療機関の受診が必要な場合の家族へのアドバイスも行っている。甲状腺など専門医への受診は家族が同行し結果の報告を得ている。体調変化や気付きがあった際には、法人の看護師に助言を貰い適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化や気付きがあった際には、随時看護師に報告相談し、助言を貰って適切な対応が出来るように努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には情報交換が出来るように常に情報を整理し、まとめている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人として、看取りは行っていないが、重度化にならないよう、利用者の変化に早期発見できるように日々のケアに努めている	事業所も嘱託医も看取りはしない方針であり、法人でも看取りはしておらず、事業所内でそのための話し合いはしていない。入居時には、そのときが来たら相談に応じ、医療機関を紹介することなど家族に説明し理解と同意を得ている。重度化や医療が必要な場合には、近隣の特養利用や医療機関入院としている。	重度化しないように支援に取り組んでおり、事業所内で話し合っていないとのことあるが、避けて通れない課題であり、事業所で対応し得る支援についてチームでの意識統一が必要であり、話し合い等検討を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故、急変時の対応マニュアルを作成し、会議で確認したうえで、すぐ目に付くところに掲示し意識漬けをしている また、救命講習への参加も行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、あらゆる状況、条件での避難訓練を実施し、実施後には反省を行う事により次の訓練への活かしと意識を高めての取り組みを図っている	消防署立ち合いの下、地域の防災協力隊も参加した法人全体の訓練が年2回あり、利用者は隣接の特養まで歩いて避難訓練している。今後は、事業所単独で回数を増やし、夜間を想定しての避難訓練や防犯対策などの実施を予定している。	火災や風水害など多様な事態を想定した訓練を計画している。防犯も含め警備会社の導入も検討している。特に夜間を想定した多様な対策と実践的な訓練を重ね、利用者の安全対策の充実を期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	地域の言葉を使い、親しみ易い話し方をしているが、それと共にスピーチロックの取り組みを通じ、利用者を尊重し個々の状況に応じた対応を行うよう努めている	自作の「基本的なケアの実践チェックシート」で3ヶ月毎に4段階自己評価を行い、不適切な対応を職員個人の問題ではなく職場の課題と捉え、その記録を全職員に配布するなど、よりよいケアの実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの意見を押し付けるのではなく、要望を伺ったり、選択する形で自己決定を促し意思を尊重できるよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何をしたいのか伺いながら、可能な限り一人ひとりのペースや体調に考慮しながら対応できるよう職員が連携して対応するよう努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人やご家族の意向を伺いながら、希望者には白髪染めを職員が行っている また、衣類等の購入時には利用者と一緒に外出し好みの物を選んで頂いている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した野菜や旬の食材を献立に盛り込んだり、季節に応じた献立を利用者と一緒に考えている また、下ごしらえ、盛り付けを一緒に行い、食後の片付けはそれぞれが役割として自発的に行っている	材料はあるが何を作るか、どんな味にするか等利用者から聴いたり、教わることもある。できないという固定観念は持っておらず、利用者は主体性を持って畑作りや収穫、食事の準備から後片付け、掃除までも役割をこなし、職員と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の状態や希望に、より適切な提供量や形状であるか体重の管理も行いながら常に検討している 日々の摂取状況を記録に残し、不足分は利用者が摂取しやすいタイミングで提供し補っている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、自力で行える方にも歯科医による指導の下、職員が仕上げ磨きを行っている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや尿意について排泄チェック表を用いて把握に努め、個々のタイミングに合わせて誘導や促しを行っている また、男性利用者には使用する便器の確認等必要な介助を行っている	排泄チェックでの把握に加え、言動、様子から察する誘導等を模索しながら、見守り・声がけ・誘導でトイレ利用を促している。夜間居室でのポータブルトイレ利用は3人。便秘がちな方も多く乳製品やジュース類の摂取で便通の改善にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日確認し、個々の便秘の原因や影響を把握したうえで便秘解消に良いとされているものを個別に提供したり、軽体操や散歩など身体を動かす取り組みも行っている 必要に応じてかかりつけ医の指示の下、下剤の内服も併せて行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な曜日は決めているが、希望者や発汗、汚染時等は随時対応している また、夏季は発汗等の様子をみながらほぼ全員を対象に毎日シャワー浴の実施を行っている	入浴はリラックスできることが大事と考えいる。週2回が原則で予定日に入浴している。浴槽は大きく、仲の良い人と一緒に入る人もいる。入浴中は会話や歌を楽しみ、職員のマッサージを喜んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々の居室や共有スペースでどの時間でも休めるようにしており、夜間は安眠できるよう室温や寝具の調整等の環境つくりを行っている他、就寝前は心穏やかに過ごせるよう対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に処方された薬の説明書を読み、理解に努めている 内服薬の追加や変更、臨時処方等があった際には確実に情報の共有と状態観察を行い記録に残している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を日々の生活に活かせるよう取り入れ、趣味や嗜好品についてはご家族からも情報を頂き、日々の生活に反映するよう努めている また、外食や外出等で気分転換になるような機会を設けている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩やドライブ、買い物は日常的に行い、、夜間や公共交通機関（電車・バス）を利用しての外出の際にはご家族もお誘いして付き添って頂いている また、希望者は民謡大会の観賞等にも出かけている	朝起きて掃除してから外でラジオ体操、散歩、花を見たり畑の作物の収穫が日課になっている。また、外出は健康の維持や生活に潤いをもたらすことから、季節毎の行事のほか「全員でやれることは全員で」を方針に、バス、電車等を利用した外出も家族会の協力を得て実現している。	掃除やお茶を入れる高齢でも元気な利用者と接し、重度化しないような支援への取り組みが理解でき、利用者の自主性の高揚に成果をあげている。このような評価される取り組みの継続を期待したい。

［評価機関　：　特定非営利活動法人　いわての保健福祉支援研究会］

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時から自己管理している方の他は、いつでも自由に使えるようにとご家族からお預かりしたお金と財布は施設金庫で保管し、訴え時や外出時に本人に渡し、買い物の際に支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話対応を行う事や、宛名書き等を見守る事により、本人に行ってもらっている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの保清とその日の天候や気温に応じた照明や室温調整に努め、利用者の暮らしの障害となるような不必要なものを置かない様整理整頓している また、壁の装飾を季節に合わせて一緒に作成して飾ったり、日常の写真を飾っている	利用者は日常の多くを食堂で過ごしており、TVやソファを備えた畳の部屋と調理室も隣接し、風通しの良い爽やかな生活感ある空間を形成している。居室は、一部死角はあるが直線に配され、廊下も広く多目的に利用可能で所々に椅子やソファを置いている。廊下には、行事等の写真や紙細工を展示し、飾りすぎず清潔感があり、居心地の良い空間となるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の利用者の好む場所で過ごせる様、居場所つくりを行っている 利用者同士の会話も楽しんでもらえるよう、時には職員も仲介に入るなど対応している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を使用したり、好みの物を置いたり飾っている他、新たに購入希望があったり必要になった場合には本人と一緒に買い物に行き、本人が選んだ物を使用している	家族との写真や手作り作品が飾られ、テーブルに想い出の小物が置かれ潤いがある。洗面台や各自にあったベッド（私物）があり居心地の良い空間である。窓からは四季の変化が味わえる豊かな自然が見られ開放的である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「トイレ」「便所」必要な方には居室に「名前」を大きく表示し、わかりやすくしている また、時計は読めるが日課がわからない方には自身で食事の時間を書いて頂き居室に貼ることにより日課の把握の工夫を行っている		